

# 『文選聞書』 解題と翻刻

堀川 貴 司

ここに紹介する資料は、稿者架蔵の一冊の写本である。簡略に書誌を示す。

無表紙、二三・八×一八・一糶、紙縫綴。全一一張、全紙総裏打を施す。每半葉一二行二四字前後不定、字高二二・〇糶、漢字カタカナ交じりを基本とするが、ままひらがなも用いる。漢文部分には返り点・送り仮名・堅点あり。ミセケチ・墨滅・補入による訂正追加等も多い。「室町」写。一筆。内題・外題なし。

内容は、李善「上文選註表」、昭明太子「文選序」、卷一冒頭の班固「兩都賦序」および「西都賦」について、何らかの講義を聞きながら、その要点を書き留めたものである。一つ書きで本文を示し、その部分の読みと簡単な解釈を記していく形式で、解釈がない項目も多いのは、筆記が間に合わなかったものか。行数字数が一定せず、行も斜めになったり、文字の大きさもまちまちだったりすることも、講義の現場における成立であることを示している。ただし訂正追加に関しては、講義後にテキストを確認しながら加筆した可能性もあろう。

三張表、「長離北上」の注に、「家本ニハ北上、スリ本北斗トアリ」との記述がある（「北斗」は「北度」の宛字）。冒頭に「只今読ハ菅家説ナリ」とあるのと併せ考えれば、講者は菅原家の証本（写本）の訓説に基づいて講義を行い、本文については唐本（刊本）との異同にも注意しているようである。また、一張表、「一」から「六」にわたる項目を挙げるところ、

同裏「聖廟御説」云々は、伝菅原道真撰『文選表注』からの引用である。なお、語釈に関しては、五臣注の内容と共通するものが多い。語義を丁寧に説明する五臣注がこのような場合役立つのであろう。

六張裏に『古今和歌集』真名序の引用がある。もともと真名序が『文選』序に基づいた表現であるから、似ているのは当たり前のだが、このことと、すぐ後に藤原定家の『古今和歌集』に関する秘説（こちらは仮名序末尾の「大空の月を見るがごとく」が『文選』序でこの引用部分に続く「与日月共懸」を典拠とするという指摘が、いくつかの『古今集』または仮名序の注釈書に見られることを言うか）に言及するのも、受講者が和歌に関する知識や興味を持っている（またはその方がわかりやすい）ことを前提としているよう。四張裏にも『古今集』『後撰集』の關係に言及する。さらに五張裏、「亦詔語」の注に「武家・撰家」云々とあるのも併せ考えれば、公家を対象とした講義という可能性が高い。

一方、一〇張裏「鉤陳」の注にある「大液鉤陳所々疑ノ心也。草離々トナリタルホトニ、星ノ行衛モイツクソトノ義也」とあるのは『三体詩』卷一、竇庠「上陽宮」の引用である。「……ノ心也」という口調からは、受講者の理解を助けるため、この詩を知っていることを前提として言及したという雰囲気を感じ取れる。

同じく、三張表、「北上」について「杜詩モ、東坡、北上ハ都ト心えヘキ也」とある。杜甫ならば『杜工部集』（二十卷本）卷三・三川觀水漲二十

韻の「北上惟土山」、および卷十・傷春五首その四の「蕭関迷北上」の二つ用例があるが、ともに都と解するのはむずかしい。蘇軾ならば『東坡先生詩』卷二十三・「至真州再和二首」その一の「北上難陪驥」の「北上」が北宋の都開封を指している。いずれにしても、ここでは「北上」の理解に両者が引き合いに出されている点が重要である。

すなわち、五山における必読書である『三体詩』や杜甫・蘇軾が公家社会にも広まった段階において、その知識も兼ね備えた人物が、公家を対象にして講義している、といった状況が想定できる。

そうすると、例えば三条西家における高辻章長の『文選』講義がただちに思い浮かぶ（参照：住吉朋彦「本邦中世菅家文選学摺拾」『日本歴史』六五二、二〇〇二・九）。『補注蒙求』講釈に招かれていた章長が、講釈の後に続けて、公条に対して行ったもので、永正元年（一五〇四）閏三月二〇日を初日とし、「文選表文字読中将相受章長朝臣」との記述が『実隆公記』にある。「文字読」は講釈とは異なり、詳しい内容解釈を伴わず、訓読を主体とするものであるからこそ、表全篇を読むものにも、それほど時間はかからずに済む。冒頭を除き、部分的な語釈しか記されていない本資料は、そのような機会に作成されたとするのがふさわしいとも言える。

住吉氏が指摘するように、当時三条西家には菅家点を移写した『文選』があり、その更なる移写本が現在建仁寺両足院および宮内庁書陵部図書寮文庫にある。『鹿苑日録』元和元年（一六一五）五月二四日条に、八条宮智仁親王邸を訪れた記主昕叔顕暉は、居合わせた東福寺龍眠庵の剛外令柔から、両足院所蔵本には、月舟寿桂が訓点を付した『山谷詩集注』、天龍寺妙智院の叔陶等甄の正本である『後漢書』、そして三条西実隆所持本の写し（正しくは訓点の移写）である『文選』の三点があることを聞いたという記事がある。近世初頭の五山においても博士家の訓点を持つ『文

選』は稀観本として重んじられていたことが伺える。

この時期（慶長・元和）は、室町中期から始まる五山と公家社会の交流が一段と密接な関係になり、五山僧による漢籍講義が宮中を始め公家社会のあちこちで頻繁に行われていたが、『文選』についてはそのような記事が見当たらない。その理由は、テキストが普及していないだけでなく、その難解さという点において、講義する側だけでなく、聴講側の知識水準の問題もあるのではなからうか。やはり三条西家における文選の受容は、その中で特筆すべき事例である。

書陵部蔵本の訓点と比較すると、本資料とよく一致するので、やはり菅家点に由来していることは動かないだろう。

一方、章長の講義と重なるようにして、禅僧の鸞岡省佐（後に瑞佐と改名）が、永正四年二月から宮中小御所において始めた『文選』講義がある。『実隆公記』同年二月三〇日条には、実隆・公条ら公家のほか伏見宮家出身の禅僧就山永崇・宗山等貫らも陪席して、「李善表・昭明太子序等講之」とある。このあと、三月一日と二四日にも記事があり、二四日には「第一巻終功了」とあって、記事に漏れがなければ、三回で第一巻まで読み終えたということになる。このペースからすると、第一回の「等」に巻一の一部を含んでいる、すなわち、本資料がその一回分の聞書であると見ることも可能ではなからうか。

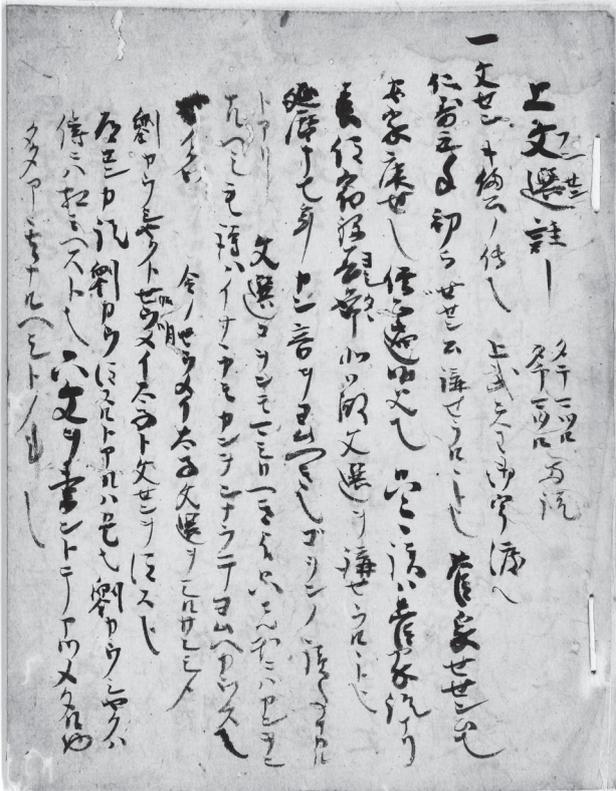
朝倉尚氏の研究（『就山永崇・宗山等貫—禅林の貴族化の様相—』清文堂出版、一九九〇年）によれば、鸞岡は相国寺の就山の住居聯輝軒で、『東坡詩』や『古文真宝後集』の講義を行い、公条も陪聴していて、その流れで実現したのがこの宮中『文選』講義だという。

本資料の成立を、このような室町中期の状況に当てはめて考えられるとすれば——書写年代と筆跡からもう少し絞り込めると良いのだが、稿者にその能力がなく、あくまで憶測の話であるが——いまだ習学期にあ

る公条（この年二二歳）が、宮中で鸞岡の講義を書き留めた可能性が最も高いのではないか。

傍証らしきものを二点指摘する。一つは、本文冒頭の「菅家説ナリ」という言い方である。ここからは、訓読が菅家点に基づくものではあっても、講者自身は菅家の人間ではない、というニュアンスが感じ取れる。もう一つは、もし三条西家における講義であれば、訓点が施されたテキストが公条の手元に用意されているはずであるから、この程度の内容をわざわざ別紙に記すであろうか、必要があればテキストの行間や欄上に書き入れれば済むのではないか、という疑問である。

翻刻に際しては、通用字体を用いて（合字は開く）、句読点を施し、一



〔文選聞書〕 卷首

つ書きごとに改行する。ミセケチ・抹消・補入等はその結果を翻刻した上で\*印を付し、末尾に一括注記する。宛字や、類似の字体を用いた誤字も散見されるが、できる限り原文通りとする。なお、面替わりの箇所には「(イオ)」のごとく表示する。

上文選註一 カタマツル両説

一文セン キ備公ノ伝也。上武天王御宇渡也。仁寿\*元年初而ゼセン公講セラル、ト也。菅家セセン公也。安家広世也。僧正遍昭父也。只今読ハ菅家説ナリ。春住宿祿善\*ヨシタ、北御殿文選ヲ講セラル、ト也。延暦十七年カン音ヲヨムヘキ也。ゴランノ読事ナカルトアリ。文選コランモマシリヘキ歟。只こん本ニハカンランナルヘシ。毛詩ハイサ、カモカンランナラテヨムヘカウス也。

セイ名 令ノセウメイ太子文選ヲシルサレシテ、劉カウシヤクトセウメイ太子ト文センヲ注ス也。道エンカ説、劉カウ注スルトアルハ是也。劉カウシヤクハ伝ニハ相ミヘスト也。只文ヲ書ントテアツメタル物多ア其ナルヘシトノ事也。(イオ)簡文太子ノ後ニ文選ヲ注セラレタルト也。武帝不信。六敷物文ヲ簡文太子書之也。武帝ノ前\*以筆書也。其ニヨリテ武帝信之ト也。

天子物申ハ表、諸公申ハ上疏ト云也。

一 センシウノ 昭明太 二 シウ・シン・カン・音・宋・リヤウ 三 二三百三十\*人 四 三・シ・フ・サウ・サン・セウ・命

五 六第名

天文者 青々トシテアレ共、日月星カ天ノ文也。人モ文カナクテハ無曲也。口伝ヲ受ナトスルコソ文也。文ノナキ人ハ木石ト也。

虎豹 革 如 犬 羊 革 どれもナメシニスル。虎豹ノ皮毛ウツクシキモ、犬羊ナメシノ類也。トニカク二人ニ文カナクテハトノ義也。

(イウ)

一 李善 リセント云物ヲ、書籍箱ト云也。 リエウカタラヌ所ヲ書、リセンカ不  
 審ヲシタル所書加タル書也。 李善ハ書籠也トノ義也。\*読書ハシタレ  
 共、文カナキト云義也。

一 臣善言一 臣ト云、表ノカキサマ也。君ニヒカル、ヲ臣ト云也。臣ハ、  
 ヒクト云義也。

一 竊 ヒツカニモンシレハ 以 マタラカニシテケイ 九野ハ九テン也。

一 一縷 モツテラシノソメリ 景緯 天也。星也。景ハ日月也。緯、星辰也。

一 一以照臨 ケイイヨマタラカニシテモツテテラシノソメリ。

一 德載 ニハ 麗麗 山川ニ以錯峙峙、時、上ニ同義也。聖廟御説、麗ト  
 アリ。皆惣別ハ麗 ト也。麗 山川ト云カ地ノ文也。

一 垂象一 天地開白ヨリ以来、人カンシアリ。(2オ)此文選モ、人カ  
 アツテ出来スル也。人ハ文ナクテハト云義也。

一 義繩 シヨウ 之前飛葛天 シンノウフ\*ツキよりまへには文字モナカリシ也。

一 義繩以前繩をもつて大小の事叶タル也。本ニ向テハシヨウトスム也。  
 カツテイ子之時、哥ト云事アリ。

一 簧 アユミウツクコト 笙ノ舌ト云ニハ、簧ト云此字カク也。

一 一步驟 分レ途 歩ハノトカニアユミタル心也。驟ハ、ウクツクハ、  
 人の心も出来シテ、文カイテキタルニヨリ、驟アリキイソクヤウの事  
 也。三皇五帝ニイタリテの義也。(2ウ)

一 御 ヲサメ 蘭芬 ランフン 施 タシタルヨニ 代 ナカシ 蘭芬、カウハシキ草也。

一 一虚玄 キョケン 流 ナカシ 正 ノコヘバ 如 ノコヘバ 之音 サウ 字ヲハナレタル文書ナカリシト也。

一 長離北上 家本ニハ 北上、スリ本北斗トアリ。長離、鳳凰ト云説アリ。  
 北上ト云ハ、杜詩モ、東坡、北上ハ都ト心えヘキ也。長離ハ靈鳥也ト\*

一 文選ノ字注ニアリ。

一 弥 イヨクウルハシ アキラカ也

一 一 譽貞 ホマレテイ也 問 トウニ 寢 シヤ 日三度問、昭明父問也。昼夜ト云心ニ云リ。明綱ハミ  
 出タルハ、寢ハ寢御也。非夜分ト云ルソ。

一 一 開 ヒラキテ 二博望 ハクバウ 博望、蘭也。漢ノ武帝之事也。昔以古事、今昭明太子之  
 義ヲ、開博望以招 マネク 賢ト云也。

一 一 一 擗 トツテテウヨウ 中葉之詞林 (3オ)

一 一 一 酌 トツテテウヨウ 前修之筆、海 (3オ)

一 (一行アキ)

一 \* 資準的 文選カ咸コマナコト云義也。マト、云ハ弓遍ヨキ也。 弣也。  
 的、上二同。

一 一 陛下 当代天子サシテ申也。貴人ニハ直ニ物ヲヘ不申物也。御陛下ニ  
 居タル臣下ニ物申体也。

一 一 宣 ノフリ 六代之雲英 ノウニ 雲英ハ雲門也。

一 一 孰 タレカヘケンヤ 可 トツテ 撮 ツチクレラウシ 壤 道ヒイテ 崇 タンマリ 山 ホラ 導 サウセシム 涓 トツ 宗 ツチクレ 海 壤 撮 土ヲ手ニテ 壤 トツ 土ヲ手ニテ

一 一 涓 トツ 宗 ツチクレ 海 トツ 撮 壤 土ヲ手ニテ

一 一 ソトスクウヲ云也。涓ヲ道ヒイテ海ヲソウシ、ツチクレヲトツテ山ヲ  
 タカウスルト云義ナルホトニ、此 (3ウ) 注ヲスル事ハ、ナルマシキ  
 トノ義也。

一 一 一 擗 チヨサン 散 イゾツ 陋 キカダチ 姿 我身ヲヒケシテ、世上人ノ用ニモタ、スト云義也。

一 一 一 移 ス 涼 イクラリ 燠 ヨロコヒ 有 レ 欣 永 永 レ 日 ヲ

一 一 一 一 殺青 カラシテ 札ノ事也。殺 カラシテ 青竹ヲ火ニテアフリテ白クナスヲ云。其ヲ殺ト  
 ハ云也。料紙のナキ前如此ト。殺 サツ 青 セ 是也。

一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一 一 一 一 一 享 アタン ハカシテハ、キララツカカウシツ、ミ ヲシ 石 カサレ 知 レ 謬 マヤリト云コトヲ

一文林郎守太子 官タカクテ位ノヒキ時、此守ト云字ヲ書也。  
(二行アキ)

文選序 序也。如糸口。糸口をとけは、物動心也。序分さやう書物也。  
一 梁昭明太子撰 撰ハ定心也。文選ノ選ハエラフ義也。太子ノ撰ハエラ  
ヒ定心也。古今後に後撰集をエラハル、モ同義、古今残タル事ヲ後二  
エラヒ被定義也。(4ウ)

一 椎輪 車ヲ作タル物也。竹ニテアミタルヤウ儀也。蓬ノ風に吹レテカ  
ルリくト廻タルヲミテ車ヲ作タルト云々。天子メス車ヲ輅云也。玉  
路ト申也。大輅、車義也。椎輪者大輅物也。

一 有六義 一曰風ハ、ソヘ哥也。其人をハ不申シテソヘテ云ヲ風ト云也。

二

一 二曰賦

一 三曰比 タクイヲトリ云コト也。比ト云々。

一 四曰興 物の

一 五曰雅

一 六曰頌 大功をナシタル事を頌ト云也。(5オ)

一 一鬱 怫鬱也。

一 詩 詩ハウクル也。心アルコトヲ請テ云出カ詩也。

一 関雎 クワンシヨノ路ハ、内ヲ正スル義也。夫婦タ、シウスルノ義也。

一 桑間 濮上ニハ 亡国音。 驅 仄ニ入テミヨトアリ。

一 函像則讚

一 亦詔誥 詔ハ照也。天子被仰ヲテラスト云義也。詔也。誥カ物をツク

ル事ヲ云。告ハ私サマヘ云ハ此ツクル也。撰家ナトノ仰ヲ誥ト云字也。

一 武家撰家ナトノ(5ウ) 仰らる、ヲ誥ト云也。カウ、清也。詔ハ、天

子ノ被仰事ヲ誥ト云也。教令ハ撰家より下ツカタノ人ニ物ヲ云ツクル

義也。

一 牋・記 竹ヲアフテ物書タルヲ牋ト云ソ。宜ノ世ヨ是ヲコリタルト也。  
一 書ハ如ナリトハ、書状我心ノコトクナルヤウニ書故ニ、如也ト云也。  
誓ハマコト、云心也。

一 符檄 鶏ノ毛ヲ頭ニサシテ、イソキノ使ニツカワス事アリ。其義也。  
符ハ誠也。

一 三言八字文

一 引序

一 碑碣(6オ)

一 誌状

(一行アキ)

一 源流間 出

一 黼黻 黼ハ白\*赤色也。黻、黒青\*色也。

一時更七代数踰千祀 祀八年也。古今序ニ、時十代を過、数数百年過た

りと云心也。

一 飛文 オトシ文ナト義也。

一 染翰 ハヤク早々物ヲ書ヲ云也。

一 若夫姬公籍孔父之書 易之詞にもタンノ詞、象ノ詞云ヤウの義也。古

今廿卷ヲ定家大事秘説アリ所に、若夫姬公籍孔父之書(6ウ)ト定家カ

ケリト也。

一 \*謀夫之言 弁舌ノア物ノ物云義也。

一 金 相 コカネノ如ニカタチストヨム時ハ平声ニナル也。

一 留侯 張良義也。

一 \*曲逆

一 記 事之史 左伝事也。

一 褒 貶

一文選卷第一 賦ノ甲

- 一 都 兵事モヲコラサレ、馬花山ニハナチ、牛ヲ桃林ニツナク。馬牛モイラサルトノ義也。(7オ)
- 一 民和陸シテ 頌ノ声ヲコル。
- 一 内ニハ 設ニ金馬石渠之署一 石渠 御溝也。
- 一 白麟
- 一 赤雁 朱雁トモ云ソ。漢書ニハ如此也。
- 一 芝房 古道\*ヲヲコサル、時生草也。
- 一 五鳳 鳳凰出也。ホウハウ五度出ト云義也。五鳳凰アルニハアラサル也。
- 一 甘露 甘露フル也。
- 一 時々間作レリ マ、ニハ隙々ニトノ義也。
- 一 抒ニ下情一而通シ諷一諭一 上ノ御チカイノアルヲ、タトヘヲトラテ直申事、憚ナル故ニ、以文章申入義也。(7ウ)
- 一 炳焉 アキラカナル事ヲ云也。
- 一 与三代
- 一 臣竊見海内\* 見海内ハ天下をミルト云義也。臣ハハンココカ事也。
- 一 西都賦一首
- 一 有\*一西都賓<sup>ヒント云物</sup>
- 一 經營 いとナムト云心也。
- 一 唯々 領掌スル詞也。
- 一 作京於是
- 一 歷十二之延祚 漢孝ソヨリ十二代之義也。(8オ) 帝王ノ朋御ありてカラ暹祚ト云、天子位を御存生之内にユツリ給ヲ讓位ト申也。
- 一 披<sup>ヒライテ</sup>三三<sup>テウ</sup>条之広路<sup>ヲ立タリ</sup>立<sup>トウ</sup>三十二之通門<sup>ヲ</sup> 天子御門ヲ四方ニ十二門ヲ立ラレタリ。一方ノ門ミツ、合四方ニ八十二門也。三十四ニ八十二子ニタトヘタル也。
- 一 \*殊異五方 四方ト中央ヲ兼テ五方ト云心也。
- 一 遊士<sup>ナスウ</sup>擬<sup>ナスウ</sup>於公\*侯 遊士モヲコリテ公侯\*ニナスラウ程之体也。
- 一 姬姜<sup>キキヤウ</sup>列肆<sup>レツシ</sup>ハ 姬姜ニモ侈レリト云心也。
- 一 豪桀<sup>カウケツ</sup> ブケンシヤヲ云ソ。(8ウ)
- 一 商洛<sup>シヤウラク</sup>縁<sup>メケツ</sup>ニ其限<sup>クマ</sup>一 山ノクマ也。
- 一 鄠杜<sup>コト</sup> 派<sup>ニ</sup>其足<sup>フミ</sup>一 山ノ片高ク下ノヒキクアル所ヲ鄠杜ト云也。
- 一 鄭白 鄭谷也。白\*公也。水シタイマ、ニスル物也。
- 一 離宮 天子位ヲ捨テ御座アル所を云也。日本同詞也。
- 一 杭応龍虹梁列\*禁
- 一 椒房后妃 サンセウ也。子カ多キ物ナル故ニ、后妃ノ御座アル所ニハ、祝シテサンセウ生ルト也。
- 一 屋不<sup>ス</sup>呈<sup>アラハニ</sup>材<sup>キ</sup>牆<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>露<sup>アラスニ</sup>レ形<sup>ヲ</sup> 柱ノ上ニホリ物ナトシテ、ケツコウナル義也。絵ヲ書テ木ノ色ノマ、ナラス、ウツク(9オ)シテサイ\*シキ絵トリタトノ義也。
- 一 火齐 玉ノ義也。
- 一 丹庭 漆ヌリタルヲ云也。
- 一 礪<sup>センセキノサ、レイシ</sup> 礪<sup>サ、レ</sup>石ノ事也。
- 一 \*生<sup>ライタリコウラ</sup>紅羅<sup>ノ</sup>颯灑<sup>サツシト</sup> 紅ウハ、クレナイノウスキ色、女房ノ衣也。颯シトハ、袖ナカキ形也。
- 一 窈窕<sup>ヨウテウ</sup> 美ナル形也。
- 一 佐命 命トハ、名也。天子ノ御名ヲ後代迄、此天子ナラレテハ、トホメ申事を云也。
- 一 膏沢<sup>コウタク</sup>一黎庶<sup>レイシ</sup>一(9ウ)
- 一 右有天禄石渠 天禄モ石渠モ書籍ノアル所也。長安也。
- 一 承明金馬 家也。金馬門也。
- 一 鉤陳<sup>コウチン</sup> 天子ヲ護星也。長安アリ也。大液鉤陳所々疑ノ心也。草離<sup>リ</sup>々ト

- ナリタルホトニ、星ノ行衛モイツクソトノ義也。
- 一 凌シノイテウタウ 燈道 階キサハシヲノホリタル事ヲ云ソ。
- 一 軼雲雨於大半 大半、三分二ノヲモ云也。
- 一 攀井幹 井ヨチセカシラ \* ユケタナトヤウニ、アサヘイケタル物也。
- 一 懲懼コリヲ コリ \* ヲチタル義也。(10オ)
- 一 周流以ハウクワトタチモトラル 傍徨
- (二行アキ、横線を記してツメルを指示する)
- 一 排ヲシライテ 二飛闌ヒタク 門ノ義也。
- 一 靈草冬華 \* 花シホマスシテサクト云心也。
- 一 \* 騁ハセ 文成之 丕 誕 馳五利之所 刑ヲノリトスル ハスルト云心ハ早チツトソレニナリタ心ヲ云也。
- 一 威戎ヲトシイフ
- 一 命 荊州ニ使起鳥 ケイシヤウノ物ハ、ヨク鳥ヲトル也。
- 一 詔 梁野而 駟カラシム 獸ケタ物ヲ リヤウヤト云所物ハ、獸ヨク(10ウ)トリノ心也。
- 一 罟網フカウノアミ 此アミト云字を獸ノ戦用也。
- 一 要タヘ 躑追蹤 ハシルヲタヘト云心ハ、ソロ／＼に獸行ヲアイシテ、アツメテ 攢ヤサキヲ 鋳レ イントスル義也。
- 一 鳥 驚 触ヲトイテフ 糸アミニ 糸ト云字、爰にてハアミトヨム也。
- 一 举アケテ 烽トフヒヲ ホウワヲアケテ酒ノムト云義也。
- 一 若コトキハ 臣者シキナカ ハンコト也。(11オ)

翻刻注

- 1オ \*元 「三」に上書。 \*□ 「常」にミセケチ符号あり。
- 1ウ \*以 「外」に上書。 \*人 不明二字墨減して傍記す。 \*シ 「ク」に上書。
- 2オ \*読 直前の「物ハ」ミセケチ。
- 2ウ \*ツ 補入。
- 3オ \*文選ノ 補入。
- 3ウ \*資 補入。
- 4オ \*ナ 「マ」に「ル」上書、さらに「ル」傍記。
- 5ウ \*鬱 この直前「鬱」墨減。 \*濮ホク フリガナ「ホ」に保の旁を字母とするカナ使用。 \*ニ 不明字墨減して傍記。 \*テ 不明字墨減して傍記。
- 6ウ \*赤 補入。 \*色 補入。 \*謀 補入。
- 7オ \*曲逆ククキ ルビ、「ク、」と書いてさらに右傍に「クケキ」と記す。
- 7ウ \*ヲ 「二」に上書。
- 8オ \*「内」の右下の文字、虫損にて読めず。 \*一・二 この返り点本文のママ。
- 8ウ \*殊異 補入。 \*侯 直前の「侯」ミセケチ。 \*ニ 「ヲ」墨減して傍記。
- 9オ \*公 人偏をミセケチ(侯と書きかけたか)して傍記。 \*禁 不明字に上書。
- 9ウ \*シ 補入。 \*生ライタリ 補入。
- 10オ \*ユ 「イ」に上書。 \*ヲ 左上に濁点あり。
- 10ウ \*傍 不明字に上書。 \*花 補入。 \*騁ハセ 補入。
- 11オ \*攢 直前の「鋳」ミセケチ。 \*ン 補入。

(慶應義塾大学附属研究所斯道文庫教授)